

筑波大学人文社会エリア支援室では、以下のとおり特定基本年俸職員を募集します。

- 【雇用予定職名】 一般職員（特定基本年俸職員（注））
（注）特定基本年俸職員とは、年俸制の任期付きの常勤職員をいいます。
- 【募集人員】 1名
- 【雇用期間】 令和7年4月16日～令和8年3月31日
※更新は、勤務成績や勤務態度、任用期間満了時の業務量、従事している業務の進捗状況、予算の状況等を考慮のうえ判断します。
※更新する場合の通算契約期間の上限は、有期労働契約の当初の採用日から通算して3年まで。ただし、法人が特に必要と認める場合には5年まで。なお、本学において定める雇用の上限年齢を超えることはできない。
- 【試用期間】 なし
- 【業務内容】 経済・公共政策プログラムでは、世界銀行・アジア開発銀行・JICA等より運営資金を得て、各国から学生を筑波大学大学院プログラムに受け入れています。
業務内容は経済・公共政策プログラムの運営に関する業務等です。
具体的には、ドナーとの調整、学生受入れ、学生支援、教務、国内研修の予約を他のスタッフと協調しつつ行っていただきます。
（雇用期間中において、業務内容の変更は原則ありません）
- 【勤務場所】 筑波大学人文社会エリア支援室（経済・公共政策プログラム事務室）
（雇用期間中において、勤務場所の変更は原則ありません）
- 【応募資格】 1）業務の遂行に必要な英語能力を有すること。
2）ワード、エクセル等パソコンによる各種文書及び資料作成ができること。
3）大学事務、一般企業の事務の経験があれば望ましい。
※ただし、次の者は応募できません。
①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
②懲戒解雇又はこれに相当する処分を受けたことのある者で、その処分の日から2年を経過していない者
③日本国内における活動に制限のない在留資格を有しない者
- 【応募締切日】 令和7年2月26日（水） ※適任者が決まり次第募集を締め切ります。
- 【応募書類】 応募される方は、次の書類を郵送にて応募先へ送付してください。
なお、応募書類は返却しませんのでご了承下さい。当方で責任を持って破棄します。
また、履歴書等に含まれる個人情報を選考及び採用以外の目的には使用しません。
①履歴書：大学指定の様式（写真貼付）
（筑波大学HPのトップページ下側「採用情報」内よりダウンロード願います）
②職務経歴書（A4版1～2枚程度、様式自由、以下の項目を時系列に記載）
※雇用期間、会社名、業・職種、常勤・非常勤の別、週当たり勤務時間数、職務内容
※英語能力に関する情報も記述してください。
※封筒には、「特定基本年俸職員（経済・公共政策プログラム）応募書類在中」と朱書きしてください。
- 【選考方法】 第1次審査（書類選考）の上、選考通過者には、chatGPT等を使って簡単な英文が作成できるかを確認するテストと面接選考を行います。
なお、面接時の交通費は支給できませんので、予めご了承ください。
- 【給与等】 年俸制（月給約26万円～約34万円（経歴等に基づき本学の規定により支給））
交通費等は本学の規定により支給します。
その他、国家公務員共済組合（年金、医療）に加入。
待遇その他は本学の規定によります。
- 【勤務日】 週5日（月～金曜日）
8：30～17：15（1日7時間45分、休憩60分）
（土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日）は、休日）
- 【時間外労働】 業務の都合により超過勤務が生じる場合があります。
- 【休暇】 年次有給休暇あり（最大20日間）
休暇等の制度は、大学が定める就業規則等によります。
- 【受動喫煙防止措置の状況】 敷地内禁煙
- 【応募・問合せ先】 〒305-8571 つくば市天王台1-1-1
筑波大学人文社会エリア支援室 総務 今泉
電話 029-853-4019